

在学生の皆さん  
保護者の皆様

学校法人みえ大橋学園  
ユマニテク医療福祉大学校  
学校長 和田 欣子

## 学校再開(対面授業の再開)に向けた新型コロナウイルス感染防止対策について

さて、本県では、5月5日に発表された三重県緊急事態措置(ver.2)において、学校が休止を要請しない施設となり、県内の感染者も4月25日以降確認されていない状況にあります。こうした中で、5月14日には国の専門家会議が最新の分析を行い、緊急事態宣言についての見直しが行われました。これらの状況をうけ、本校では、学生の皆さんの安全を第一に考えつつ、学びの継続を保証するために、下記の感染防止対策を行った上で、遠隔授業を継続しつつ段階的に対面授業を再開していくこととします。

学生の皆さんは、引き続き感染拡大防止の観点から、県境を越える移動の自粛、県外からの訪問客受け入れの自粛、県内におけるクラスターが発生しやすい場所への外出自粛、事実に基づく冷静な対応で人権侵害を避ける等、各自が一層慎重な行動を取ってください。特に、医療福祉職を目指す皆さんは、より高い自覚をもって感染防止対策の徹底をお願いします。なお、感染症に関する情勢が悪化した場合には、内容を変更することがありますので、その際には変更した方針について改めてお知らせします。この難局を学生の皆さん、保護者の皆様、教職員全員で乗り越えていきたいと考えていますので、皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 健康管理の徹底について

- ①毎朝の健康チェックを徹底する。
- ②自宅で検温を行う。「健康管理チェック表」を用いて健康観察を行う。
- ③37.5℃以上の発熱がある場合(平熱が低く、37.5℃未満でも登校が困難な場合を含む)は、医療機関を受診し、解熱後に登校する。
- ④次の症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」(三重県総合窓口又は最寄りの保健所)に相談してください。
  - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
  - ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合には相談する。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様。)
- ⑤「健康管理チェック表」は担任等が確認する。実習時は、実習指導者に提出する。
- ⑥十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高める。
- ⑦不要不急の外出は自粛する。県外への移動等、感染者が多発している地域への移動は避ける。

#### 2 感染症予防の徹底について( 三つの密を避ける。①密閉空間 ②密集場所 ③密接場所 )

- ①毎日「健康管理チェック表」を用いた健康観察を行う。
- ②通学時はできる限りマスクを着用する。
- ③校舎内に入る時、昼食時、帰宅後は、手洗いや手指消毒剤による手指の衛生を行う。
- ⑤対面での昼食は行わない。普通教室も開放し飲食を認める。学生同士が密接しないようにする。
- ⑥教室(実習室等を含む)は定期的に換気する。常時2か所以上の扉や窓を半開して空気の流れを作る。授業の開始時・終了時に窓を全開する。必要に応じて扇風機や空調を活用する。

※換気のため窓や扉を開けるため、体調管理に必要な服装の調整に努める。

### ⑦教室等での感染防止

- ・授業中を含む近距離での会話や発声等の際には必ずマスクを着用する。
- ・教室内ではマスクを必ず着用し、学生同士の距離を可能な限り1～2m以上保った座席の配置を行う。
- ・できる限り対面とならない形での教育活動を実施する。
- ・実習時は、授業開始時・終了時に手洗いを徹底し、必ずマスクを着用する。
- ・密接を避けるため、更衣室等以外の普通教室での更衣を認める。

### ⑧教育機器・備品の消毒と環境整備の衛生管理

- ・授業で教育機器・備品を使用した場合は、学生と教職員が協力してその都度消毒する。
- ・玄関や使用した教室、トイレ等のドアノブ・手すりの消毒は学生と教職員が手分けをして1日1回行う。

## 3 新型コロナウイルス感染の疑いがある場合への対応について

### (1)在校生本人の場合

- ①次のような症状があった場合は、本校(担任・学科長または事務局)に速やかに連絡する。三重県総合窓口または最寄りの保健所へ電話相談し、指示に従い医療機関を受診する。
  - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
  - ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合には相談する。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様。)
- ②新型コロナウイルス感染症陽性と判定された場合およびそれに準じる場合は出席停止とする。

### (2)家族等の濃厚接触者が生じた場合について

- ①本校(担任・学科長または事務局)に速やかに連絡する。
- ②本人に症状がない場合も感染する危険性が高いため、14日間の自宅待機とする。毎日の自己健康チェックをする。15日目に学校へ電話連絡し、症状がないことを確認後に登校する。
- ③本人に、呼吸症状等(発熱、呼吸困難、咳等)がある場合は、自分自身で三重県総合窓口または最寄りの保健所のいずれかに電話で相談して下さい。
- ④自宅待機の期間及び新型コロナウイルス感染症陽性と判定された場合およびそれに準じる場合は出席停止とする。

### (3)在校生本人又は家族等の濃厚接触者が微熱(37.5℃未満)・呼吸器症状がある場合について

- ・登校時・授業時は、必ずマスクを着用し、手指消毒を徹底する。2週間の体温測定及び呼吸器症状の確認をする。

## 4 その他の新型コロナウイルス感染症の感染者(感染の疑い)が発生した場合の対応について

- ①学園本部、四日市市保健所、県庁に相談の上対応を決定する。
- ②発症者と濃厚接触者の把握、学生・教職員の健康チェック・居所(連絡先)の把握等を速やかに行う。
- ③対応の協議や校内の環境整備(消毒)を行うため、必要な期間(3日程度)学校を臨時休校とする。

## 5 感染者、濃厚接触者とその家族に対する偏見や差別について

感染者等に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されない。適切な知識や事実に基づいた一層慎重な行動をすること。

【連絡先】 ユマニテック医療福祉大学校 統合事務局(介護福祉学科) 059-349-6033

リハビリ校舎(理学療法学科 作業療法学科) 059-349-2288、歯科校舎(歯科衛生学科) 059-349-6666

【相談窓口】 県総合窓口(三重県庁薬務感染症課 059-224-2339) 最寄りの保健所(四日市保健所 059-352-0594)